

第 2 次大垣市スポーツ推進計画

(素 案)

大垣市教育委員会

目 次

第1章 第2次大垣市スポーツ推進計画の策定にあたって	1
1 策定趣旨	1
2 位置づけ	2
3 策定方法	2
4 策定経緯	3
5 計画期間	3
第2章 現状と課題	4
1 本市のスポーツ推進の取り組みの概要	4
2 第1次計画の実施状況及び評価	5
3 第2次計画の策定に向けて	13
第3章 基本方針	15
1 基本理念	15
2 基本目標	15
3 基本施策	15
4 施策体系	16
5 基本施策の関連図	18
第4章 基本施策	20
1 生涯スポーツの推進	20
2 競技スポーツの推進	26
3 学校における体育・スポーツの充実	29
4 スポーツ環境の諸整備	33
5 アクションプラン	37
第5章 計画の推進	42
1 推進方法	42
2 推進体制	42
3 進行管理	42
4 計画の見直し	42

第 1 章 第 2 次大垣市スポーツ推進計画の策定にあたって

1 策定趣旨

本市教育委員会は、平成 22 年 3 月、「大垣市第 5 次総合計画（平成 20 年 3 月策定）」を上位計画として、「大垣の地域性、独自性をもたせながら、今後 10 年先を見通した大垣市の教育の在り方と、教育行政を進めるための『道しるべ（指針）』」として、「ふれあい、学びあい、深めあう文教のまち大垣」を教育のめざす姿とする「大垣市教育振興基本方針（期間：平成 22 年度から平成 31 年度）」を策定しました。

この方針に基づき、平成 23 年 3 月、教育各分野の個別計画のひとつとして、「健康で魅力ある生涯スポーツ社会の実現」をめざした「大垣市スポーツ振興計画（計画期間：平成 22 年度から 26 年度）」を策定しました。

計画の期間中、平成 24 年の「ぎふ清流国体・ぎふ清流大会（以下「ぎふ国体」という。）」の開催を契機として、翌年の平成 25 年には、「日本女子ソフトボール 2 部リーグ（大垣ミナモト SC 戦ほか）」や「J 2 リーグ（FC 岐阜戦）」、平成 26 年には、「大垣国際女子ソフトボール大会（OGAKI CUP）」が本市で開催されました。

また、平成 32 年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定しており、市民のスポーツへの関心も高まっています。

一方で、本市のスポーツ実施率は平成 22 年度に比べて上昇したものの、目標値には及ばない状況にあります。児童・生徒においては、情報端末機やゲーム機等による室内遊びの増加などによって運動する子どもとしない子どもの二極化が進み、体力・運動能力の低下が懸念されています。

こうした背景を踏まえて、今後、市民の体力づくりやスポーツの日常化を図り、豊かなスポーツライフの創造及び健康で魅力ある生涯スポーツ社会の実現をめざした、『スポーツの都市（まち）“OGAKI”づくり』を具現化するため、「第 2 次大垣市スポーツ推進計画」を策定するものです。

2 位置づけ

○本計画は、「スポーツ基本法」第10条の規定に基づき策定するものです。

○本計画は、「大垣市第5次総合計画」を上位計画とする「大垣市教育振興基本方針」の重点目標に基づく分野別振興計画の第2次計画として「第2次大垣市スポーツ推進計画」を位置づけます。

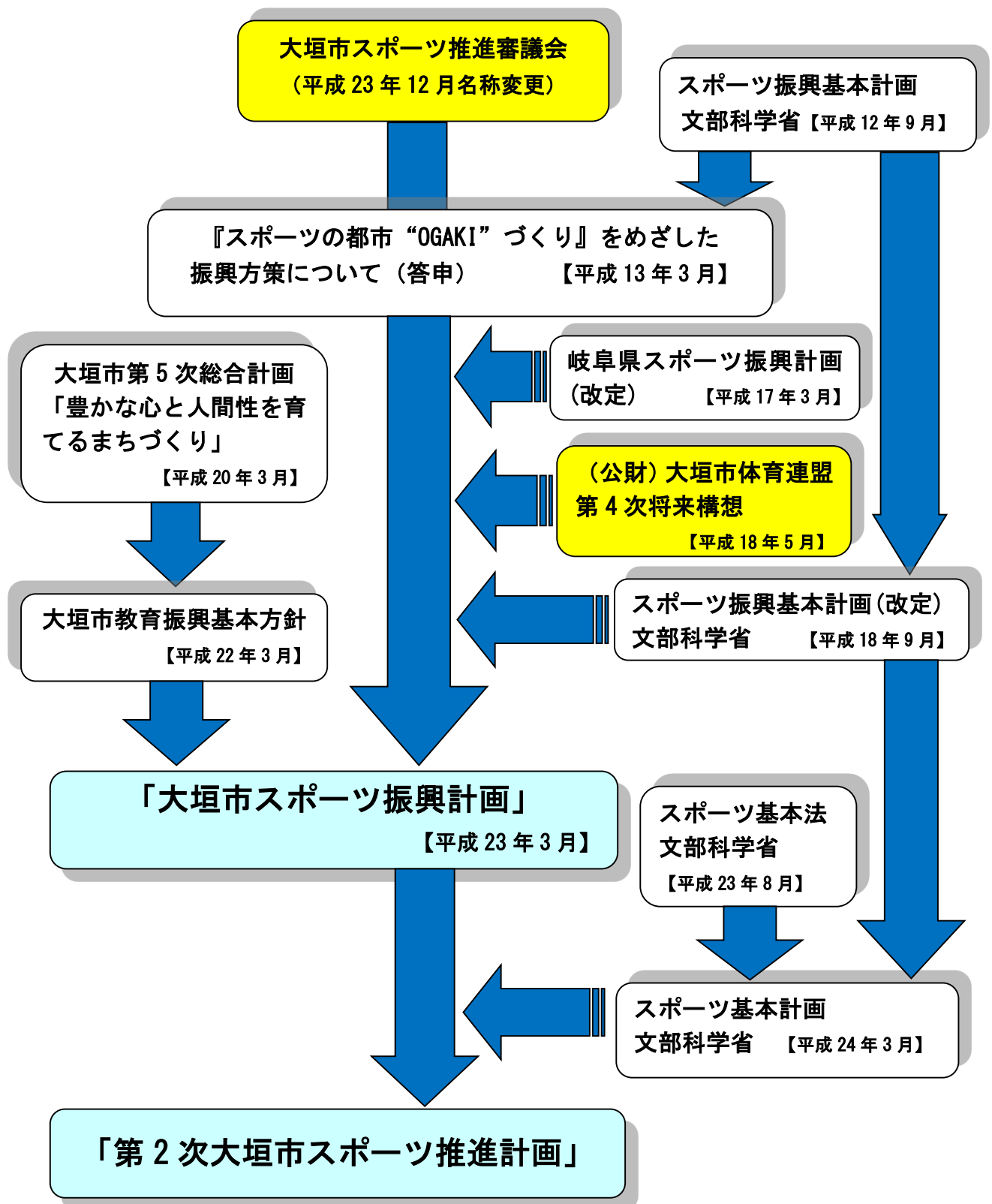
- (1) この計画は、平成13年3月の答申にある『スポーツの都市（まち）“OGAKI”づくり』に基づき策定するものです。
- (2) この計画は、大垣市政の指針である「大垣市第5次総合計画」に掲げられている「豊かな心と人間性を育てるまちづくり」を具現化するための性格を合わせ持つものであり、本市のスポーツ関連推進施策を体系づけたものです。
- (3) この計画は、大垣市の教育行政の道標である「大垣市教育振興基本方針」に掲げられている「健康で魅力ある生涯スポーツ社会」の実現をめざすため、その方針・方向性を明確にするとともに、数値目標等を定めたものです。
- (4) この計画は、市民の体力づくりやスポーツの生活化を図り、豊かなスポーツライフの創造をめざすための基本的指針となるものであり、この目標達成のために体系的な主要施策を整え、実施の方策等を示すものです。
- (5) この計画は、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションができるよう、長期的、総合的見地から策定するものです。
- (6) この計画は、行政、市民、(公財)大垣市体育連盟（以下「体連」という。）や連合体育振興会、校区体育振興会等の関係機関・団体が一体的に施策の推進を図るものです。

3 策定方法

○「スポーツ基本法」第31条の規定に基づき設置している「大垣市スポーツ推進審議会」において策定します。

○「大垣市スポーツ推進審議会」を公開会議とし、会議の記録を公開することにより、計画策定プロセスの透明性を確保するとともに、市民から幅広い意見を得るため、パブリック・コメントを実施します。

4 策定経緯



5 計画期間

本計画は、平成 27 年度を初年度とし、平成 31 年度までの 5 年間を対象期間とします。

第2章 現状と課題

1 本市のスポーツ推進の取り組みの概要

本市におけるスポーツの推進は、体連が昭和 26 年 5 月に設立されて以来、地域に根ざしたスポーツ活動を通して、市民の健康と体力の増進、競技力の向上、青少年の健全育成など、多岐にわたるスポーツ事業のほか、体育施設の管理運営を行うなど、本市と両輪で展開してきました。

また、市においては、「ぎふ国体」開催に向けて、会場となる施設の大規模改修を行うとともに、北公園陸上競技場をはじめ、総合体育館、浅中公園総合グラウンド、市民プールなど様々なスポーツ需要に応じて、施設整備に努めてきました。

近年、国際化、高度情報化、高齢化、少子化が急速に進展するとともに、従来の社会経済システム、価値観、ライフスタイル等が変化する中で、人間関係の希薄化、ストレスの増大、運動不足など、心身両面に健康上の問題が生じてきています。

こうしたことから、人々の健康やスポーツへの関心が一層高まり、市においては、多くの市民がスポーツに親しみ、心身ともに健康に暮らすことができるよう、少年スポーツや競技スポーツをはじめ、生涯スポーツの推進に努めています。

市民のだれもが身近な地域において、体力や年齢、目的等に応じてスポーツを気軽に楽しむことができるよう、学校体育施設の開放や赤坂スポーツ公園、杭瀬川スポーツ公園、武道館などを整備することで、地域に密着したスポーツ活動や、レベルの高いスポーツ競技を楽しむことができるよう展開しています。

また、小中学生の頃から気軽に運動にふれ、運動に親しみことができるよう、スポーツ少年団の育成や地域スポーツクラブの設置・拡充、中学校の部活動等への支援にも努めています。

さらには、地域の活性化を目的としたコミュニティスポーツの推進を図るため、各校区の体育振興会やスポーツ推進委員会を中心にしたヘルシーウォークの開催、軽スポーツの推進などに取り組んでいますが、その役割はさらに重要になっています。

その他、競技スポーツにおいては、全国・国際大会等への出場者数が増加傾向にあるとともに、岐阜県内の郡市を代表して競技を行う「岐阜県民スポーツ大会」では、平成 20 年度から 5 大会連続で優勝しており、各種競技団体を通じて競技力の向上に努めています。

今後、市民一人ひとりがスポーツ活動の必要性を認識し、健康な日常生活を営むことができるよう、暮らしにスポーツのあるまちづくりを進めていく必要があります。

2 第1次計画の実施状況及び評価

第1次大垣市スポーツ振興計画は、平成22年度を初年度とし、目標達成に向けて各種施策の展開に努めてきました。計画の最終年度である平成26年度には、基本施策の「生涯スポーツの振興」、「競技スポーツの振興」、「学校における体育・スポーツの充実」、「スポーツ環境の諸整備」の4分野の18の目標指標のうち、5つが目標に達したものの13は未達成であり、今後の施策展開のあり方を見直す必要があります。

(1) 基本施策1 生涯スポーツの振興

基本施策1「生涯スポーツの振興」の目標である「市民のスポーツ実施率を上げる」について、意識的に運動している人の割合は、平成25年度末には、48.4%で、およそ市民の2人に1人が意識的に運動をしています。また、スポーツ活動（施設利用機会）の満足度は、平成25年度末には、45.6%で、目標値を上回っていますがさらなる施策展開が必要です。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
意識的に運動している人の割合 (%)	38.8	49.3	48.5	48.4	60.0
スポーツ活動（施設利用機会）の 満足度の向上 (%)	30.6	30.8	30.8	45.6	40.0

施策① 少年期のスポーツ活動の推進

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
スポーツ少年団の入団促進 (入団率) (%)	27.5	27.2	26.0	26.0	30.0

スポーツ少年団の入団率は、平成25年度末には、26.0%で、目標値を下回っています。この背景には、スポーツ少年団以外のスポーツスクールやスポーツクラブ等に所属する子どもが増加していることも要因のひとつとして考えられます。

今後、少年期のスポーツ活動の推進は、スポーツ少年団、スポーツ少年団以外のスポーツスクールやスポーツクラブ等の両面からのアプローチが必要です。

施策② コミュニティスポーツの振興

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	目標値
スポーツ教室の拡充（教室）	134	144	150	149	150

スポーツ教室は、平成 25 年度末には、149 教室と増加傾向にあります。市民から新たなスポーツ教室の開設の要望も多く、今後はニーズに合った教室の開設に努めていくことが必要です。

施策③ 大垣型地域スポーツクラブの育成・支援

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	目標値
地域スポーツクラブの設立支援（団体）	6	6	7	7	8

本市の地域スポーツクラブには、総合型地域スポーツクラブが 4 つ、校区の地域スポーツクラブが 3 つ、合計 7 つのクラブがあります。

国が推進している総合型地域スポーツクラブ^(注1)については、「土日楽園 S トピア東クラブ」、「NPO 法人西濃インビクタススポーツクラブ 2002」、「NPO 法人 FC ヴィオーラ」、「NPO 法人 LEGARE 04（レガーレ・ゼロクワトロ）」の 4 つのクラブが活動しており、校区においては、「日新」、「青墓」、「安井」の 3 校区が地域スポーツクラブを設立し、活動しています。

さらには、体連に加盟している各競技団体において、約 500 のスポーツクラブが活動しています。

本市では、平成 14 年度から校区において、総合型地域スポーツクラブの組織化をめざしたモデル事業^(注2)を推進している中で、校区体育振興会が中心となり運営している子ども向けのスポーツ教室の取り組みが、今後の本市地域スポーツクラブのあり方に、ひとつの方向を示しています。

今後、生涯スポーツ社会の実現、地域の活性化を図るためには、体育振興会など地域に根づいた既存の組織を生かした、新しいスポーツ経営体づくりが必要です。

(注1) 総合型地域スポーツクラブ

平成 24 年 3 月に、文部科学省中央教育審議会において策定された「スポーツ基本計画」に掲げられた計画のひとつで、誰もが、それぞれの体力や年齢・技術・興味・目的に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目的として、ドイツをはじめとしたヨーロッパ型スポーツクラブをめざしたもの。平成 25 年度から県教育委員会の認定を受けて運営している。

(注2) 体育振興会を中心としたモデル事業（大垣型地域スポーツクラブ）

校区体育振興会の活性化を図り、スポーツクラブの創設など、スポーツ振興を推進するため、2 年ごとに校区を指定し、体育振興会が中心となり、スポーツ教室などを開催している。平成 20 から 21 年度は日新校区を指定し、バドミントンを中心に教室を開催し、現在もその教室は活発に活動している。平成 22 から 23 年度は、青墓校区でボール遊びを中心とした教室、平成 24 から 25 年度は、安井校区で軽スポーツを中心とした教室を開催しており、平成 26 年度から上石津地区で軽スポーツを中心とした教室の開催を予定している。

施策④ 学校開放事業の推進

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	目標値
開放施設の拡充（箇所）	78	78	78	78	85

この 5 年間で市内高等学校の施設開放の拡充に努めてきましたが、部活動での使用や定時制等の関係から、開放に至りませんでした。

しかし、学校体育施設を利用する市民が毎年多くいることから、今後は利用区分の見直しや施設の設備、備品等の整備・充実を図り、利用者の満足度の向上に努めます。

（２）基本施策２ 競技スポーツの振興

基本施策２「競技スポーツの振興」の目標である「国体の岐阜県選手団における大垣市関係者の割合を上げる」について、国体の岐阜県選手団における大垣市関係者の割合は、「ぎふ国体」以降、低下しています。今後、国体・オリンピックに向けた選手強化を継続するとともに、全国・国際大会に出場する選手、チームの増加をめざすなど、市民のスポーツ大会での市内選手の活躍に関する満足度の向上に努めます。

また、スポーツ団体との連携によるジュニア期からの一貫指導による競技力向上は、「ぎふ国体」を目標に岐阜県を中心として取り組まれました。本市では、企業・団体・行政が一丸となり、「ぎふ国体」の成功に導くことができたことから、その成果の継続が重要な課題になっています。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
国体の岐阜県選手団における大垣市関係者の割合（％）	11.5	15.1	14.0	10.0	20.0
スポーツ大会での市内選手の活躍（県・全国・世界）に関する満足度（％）	22.4	19.2	16.8	42.9	30.0

施策① 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
小・中・高校生の指導者に対する合同指導講習会の実施（回）	0	0	0	0	年2
ジュニアスポーツクラブの設立（団体）	2	2	2	2	3

小・中・高校生の指導者に対する合同指導講習会は、未実施でしたが、それぞれの指導者に対する研修会等は実施されています。

今後は、合同という形態に固執することなく、指導者に対する研修会及び講習会、講演会等の開催を拡充していく必要があります。

体連が運営補助事業として推進しているジュニアスポーツクラブ事業は、少年団がない競技種目や存続が危ぶまれている部活動の受け皿となれるよう、新たなジュニアスポーツクラブ設立に努めていく必要があります。

施策② 若手指導者の育成・確保及び資質の向上

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
公認指導者資格の取得者の増員 (人)	563	533	525	499	800

公認指導者資格の取得者は、減少傾向にあります。しかし、毎年体連において、認定員養成講習会等の実施や資格取得補助等を行い、増員に努めています。

今後、指導者の高齢化による減少が考えられることから、新規の若手指導者の確保・育成が必要です。

また、「ぎふ国体」に出場した選手が継続した選手活動及び引退後も指導者として本市で活動できるよう支援に努める必要があります。

(3) 基本施策3 学校における体育・スポーツの充実

基本施策3「学校における体育・スポーツの充実」の目標である「児童・生徒の体力調査の結果が、全国平均を上回っている種目割合を上げる」について、体力調査結果が全国平均を上回る種目の割合は、低下していますが、8種目^(注1)の合計点を見ると全国平均点とほぼ同じであり、中学生においては、全国平均点を上回っています。今後は8種目の合計点を向上させるためのさらなる施策展開が必要です。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
体力調査結果が全国平均を上回る種目の割合(%)	小学生 30.2 中学生 89.6	小学生 23.9 中学生 75.0	小学生 12.5 中学生 52.0	小学生 9.4 中学生 52.1	小学生 50.0 中学生 100.0
小・中学生の体力づくり(学校体育・部活動)に関する満足度(%)	34.3	39.0	30.9	49.1	40.0

体力調査結果の8種目合計点(1種目10点 計80満点)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
大垣市 小学生	53.96点	震災のため 調査なし	54.27点	54.22点
全国 小学生	54.63点		54.46点	54.29点
大垣市 中学生	48.07点		49.61点	48.21点
全国 中学生	44.93点		46.02点	45.10点

(注1) 8種目

握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、20mシャトルラン、50m走、立ち幅跳び、ソフトボール投げ(小学生) ※ハンドボール投げ(中学生)

施策① 学校体育の充実

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
学校における独自の体力向上に関わる取組み（校）	24	31	26	32	32

学校における独自の体力向上に関わる取り組みは、マラソンや縄跳び、一輪車など市内全小中学校が実施しています。この取り組みを継続するとともに、今後は運動が好きな児童・生徒育てるための体育授業の改善・充実を図ることが必要です。

施策② 運動部活動の活性化

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
部活動派遣指導者の増員（人）	76	75	76	87	100

運動部活動の活性化について、部活動派遣指導者は増員傾向にあり、充実した指導が行われています。今後も地域の優秀な指導者が地元の学校で運動部活動を指導できるよう支援するとともに、地域スポーツクラブとの連携・融合を図っていくことが必要です。

施策③ 指導者の資質向上

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
小・中・高校生の指導者に対する合同指導講習会の実施（回）	0	0	0	0	年2

※競技スポーツの振興と同じ

(4) 基本施策4 スポーツ環境の諸整備

基本施策4「スポーツ環境の諸整備」の目標である「**体育施設の利用者数を増加する**」について、本市体育施設は、平成24年の「ぎふ国体」開催に向けて、会場となる施設の大規模改修を行い、平成25・26年度には、北公園陸上競技場の全面改修を行いました。

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
体育施設の利用者数（学校体育施設開放も含む）（人）	1,432,954	1,464,507	1,448,542	1,434,971	1,450,000
体育施設の利用（設備・環境）満足度（％）	33.5	35.0	30.4	45.4	40.0

施策① スポーツ施設の整備・充実

平成24年の「ぎふ国体」開催に向けて、会場となる施設の大規模改修を行いました。老朽化した施設及び競技備品が多いため、今後は計画的な施設整備や競技備品の充実に努める必要があります。

施策② スポーツ関係団体の充実

スポーツ関係団体の充実を図るにあたり、特にスポーツ推進委員協議会については、新たな事業を展開するとともに、各種スポーツ団体との連携のもとに事業の実施に努めました。今後はスポーツ関係団体の活動の充実及びスポーツ関係団体間の連携を強化し、本市のスポーツの推進を図る必要があります。

施策③ スポーツイベントの開催・充実

体連や各種団体の連携のもと、多くのスポーツイベントの開催に努めました。今後、市民が主体的にスポーツ活動を行うことができるよう積極的なスポーツイベントの開催に努めること必要です。

施策④ 情報提供の促進

インターネット等を利用したスポーツに関する情報提供に努めるとともに、スポーツイベント等の開催の際には、ポスター、チラシの作成や作成にあたっては部数を増刷するなどより多くの方に告知できるよう努めました。

また、体連との連携のもと、スポーツに関する相談や問い合わせに対応できる体制を整えました。

3 第2次計画の策定に向けて

第1次計画の実施状況及び評価を踏まえて、次のことを重点とし、「第2次大垣市スポーツ推進計画」を策定します。

(1) 生涯スポーツの推進

「市民のスポーツ実施率の向上」を図るため、次のことに取り組みます。

- ・ 少年期のスポーツ活動の推進については、スポーツ少年団の入団率を向上させるため、指導者研修会や保護者に対するスポーツ少年団活動の理解と啓発に努めます。
また、スポーツ少年団やスポーツスクール等に未加入な子どもがスポーツを行う場としての受け皿となれるように地域スポーツクラブ活動の理解と啓発に努めます。
- ・ コミュニティスポーツの推進については、地域においてヘルシーウォークや軽スポーツの交流会を開催するとともに、市民総合体育大会、市民スポーツ・レクリエーション祭の充実に努めます。
また、ニーズにあった各種スポーツ教室の拡充を図るとともに、高齢者・障がい者のスポーツ活動に対する支援に努めます。
- ・ スポーツクラブの育成・支援については、体育振興会の活性化を図り、体育振興会を中心とした「大垣型地域スポーツクラブ」の設置・拡充に努めます。
- ・ 学校開放事業については、より多くの市民に学校体育施設を利用いただけるように利用区分の見直しや施設の設備、備品等の整備・充実に努めます。

(2) 競技スポーツの推進

「全国・国際大会等に出場する選手数の増加」を図るため、次のことに取り組みます。

- ・ 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備については、選手の育成・強化を図るため、競技団体への強化支援や指導者に対する研修会及び講習会、講演会等を開催します。
また、少年団がない競技種目や存続が危ぶまれている部活動の受け皿となれるよう、新たなジュニアスポーツクラブの設立に努めます。
- ・ 若手指導者の育成・確保については、指導者の高齢化による減少に対処するため、新規の若手指導者の確保・育成に努めます。
また、「ぎふ国体」に出場した選手が継続した選手活動及び引退後も指導者として本市で活動できるよう支援に努めます。

(3) 学校における体育・スポーツの充実

「児童生徒の体力調査結果の8種目合計点の向上」を図るため、次のことに取り組みます。

- ・学校体育の充実については、各学校において、児童・生徒の発達段階に応じた体力の向上プランを作成するなど学校の特色を生かした独自の取り組みを推進します。
また、学校体育指導者の研修会の開催や指導資料などの情報提供により、体育授業の改善・充実を図ることで運動が好きな児童・生徒の増加に努めます。
- ・運動部活動の活性化については、部活動派遣指導者の更なる増員を図るとともに、地域スポーツクラブとの連携・融合を促進していきます。
- ・指導者の資質向上については、競技スポーツの推進と同様に指導者に対する研修会及び講習会、講演会等を開催するとともに、地域に埋もれた指導者の発掘やボランティア・高校生・大学生の活用を推進することにより、顧問教員の指導者不足に対応していきます。

(4) スポーツ環境の諸整備

「体育施設の利用者数の増加」を図るため、次のことに取り組みます。

- ・体育施設の整備・充実については、老朽化が著しい体育施設の計画的な施設整備に努めるとともに、学校体育施設についても施設整備や競技備品の充実を図ります。
- ・スポーツ関係団体の充実については、スポーツ関係団体の組織の充実や連携、協力を強化していきます。
- ・スポーツイベントの開催・充実については、今後とも体連や各種団体と連携して積極的にスポーツイベントを開催していきます。
また、フレンドリーシティである韓国昌原市（チャンウォン）やドイツのシュツットガルト市との交流についても機会を設けていきます。
- ・スポーツに関わるボランティア活動の推進については、各種スポーツイベントや地域スポーツクラブ等の運営において、市民のボランティア活動に対する意識の啓発を図り、スポーツに携わる機会を設けることでスポーツに興味・関心を持てるよう促進していきます。

第3章 基本方針

1 基本理念

「スポーツの都市“OGAKI”づくり」

スポーツとは、人間が考案した施設や技術、ルールによって営まれる遊戯・競争・肉体鍛錬の要素を含む身体や頭脳を使った行為であり、私たちは、スポーツを行うことによって、本来人がもつ身体活動欲求を満たすとともに、爽快感、達成感、仲間との共同による連帯感などの精神的充足感を味わうことができます。さらに、青少年にとっては、心身の健全な発達に資するなど人間形成にとって大きな影響を与えるものであります。

また、ウォーキングなど定められたルールがなく気軽に自分のペースでできる運動も体力の保持増進等に効果があります。

このことから、人々が生涯にわたってスポーツに親しむことは、現代社会において重要な役割をもつものであります。現在、本市では、体連がスポーツ推進の核となり、組織的にスポーツ活動が行われており、県内では最も盛んな地域として評価されています。

その活動を今以上に活発にし、スポーツ文化の向上を図り、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」、スポーツに親しむことのできる、生涯スポーツ社会の実現に向けて、『スポーツの都市“OGAKI”づくり』を基本理念とします。

2 基本目標

基本理念の具現化を図るため、「健康で魅力ある生涯スポーツ社会の実現」を基本目標として推進します。

3 基本施策

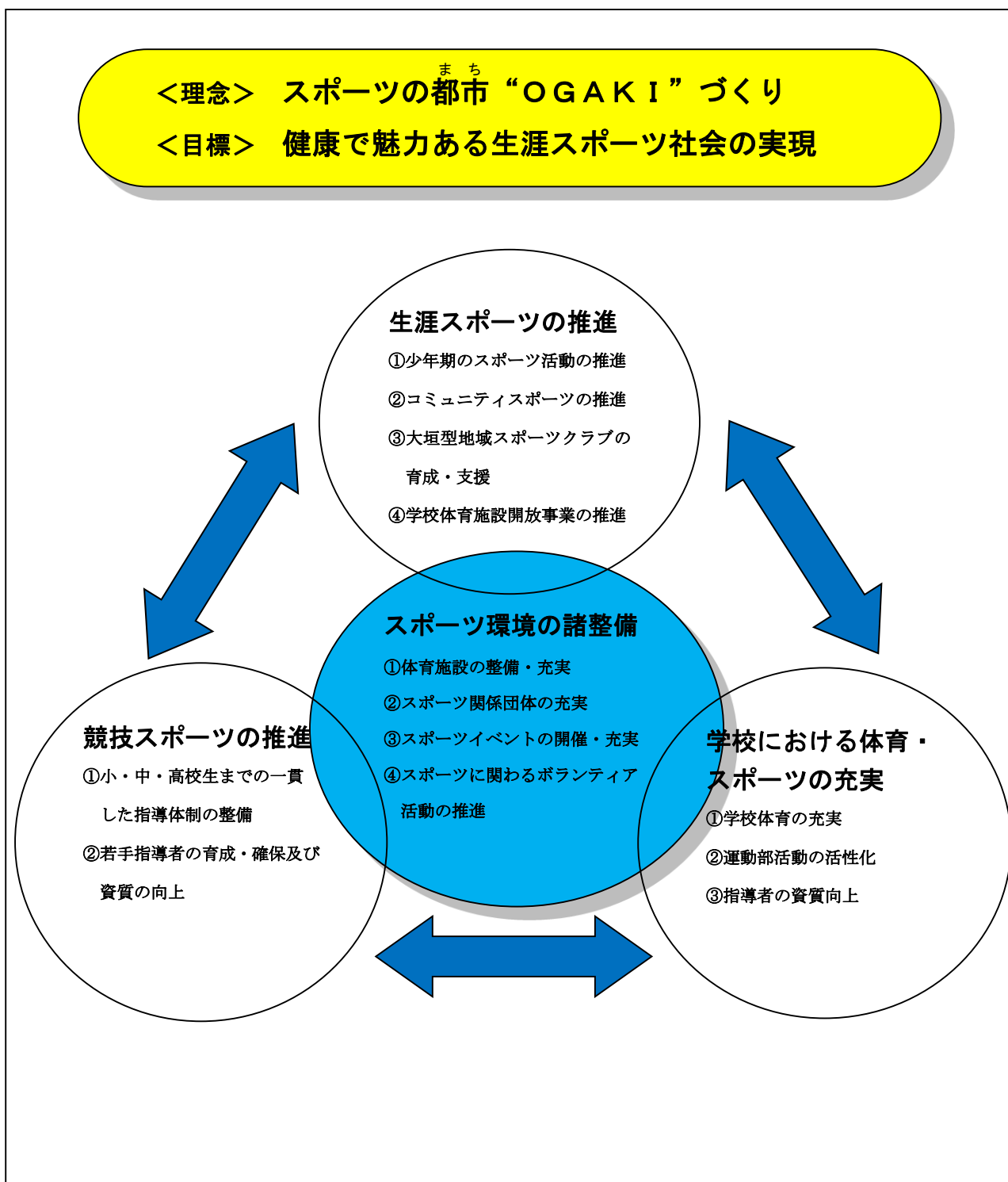
スポーツ推進の観点から相互に密接な関係にある「生涯スポーツの推進」、「競技スポーツの推進」、「学校における体育・スポーツの充実」と、これら3つの分野を具現化するための「スポーツ環境の諸整備」と合わせ、4つの分野で展開します。

4 施策体系

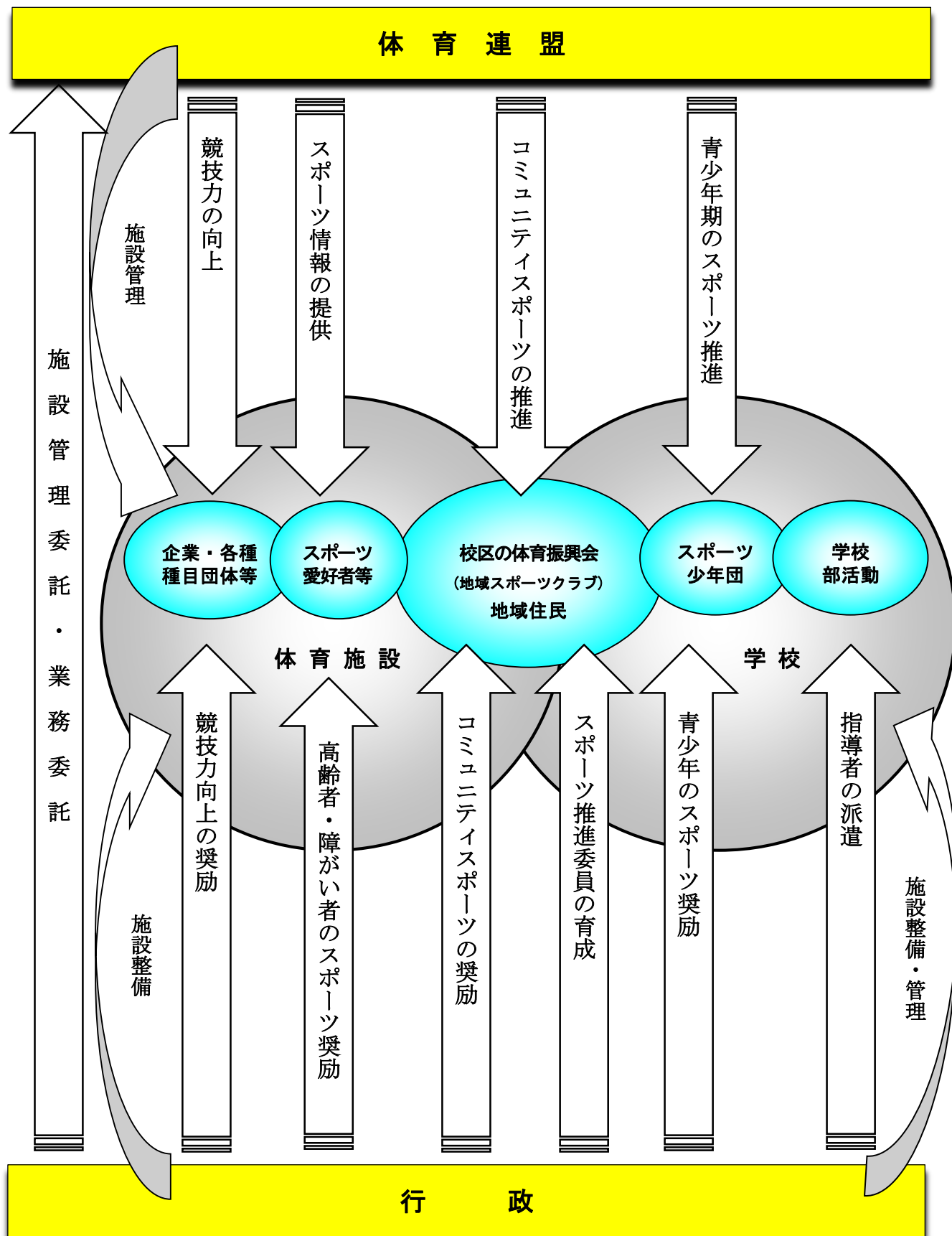
基本理念	スポーツの都市“OGAKI”づくり	
目 標	健康で魅力ある生涯スポーツ社会の実現	
基本施策	施策事業名	主 要 事 業
1 生涯 スポ ーツ の 推 進	(1) 少年期のスポーツ活動の推進	①指導者の資質向上のための研修会の実施
		②一貫性のある指導体制の確立
		③スポーツ少年団活動の理解と啓発
		④校区のスポーツ少年団連絡協議会の充実
		⑤地域スポーツクラブ活動の理解と啓発
		⑥施設の充実と有効活用
		⑦遊びの場の提供
	(2) コミュニティスポーツの推進	①スポーツによる健康づくり
		②市民総合体育大会の充実
		③市民スポーツ・レクリエーション祭の充実
		④魅力あるスポーツ教室の拡充
		⑤地域や家族でできるスポーツ活動の充実
		⑥軽スポーツ体験イベント『みんなのスポーツ』の充実
		⑦高齢者・障がい者のスポーツ活動の充実
	(3) 大垣型地域スポーツクラブの育成・支援	①体育振興会の活性化
		②地域スポーツクラブの設置・拡充
	(4) 学校体育施設開放事業の推進	①学校体育施設開放事業の充実
2 推 進 競 技 ス ポ ー ツ の	(1) 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備	①選手の育成・強化
		②育成組織の確立
	(2) 若手指導者の育成・確保及び資質の向上	①若手指導者の育成・確保

基本施策	施策事業名	主 要 事 業
3 学校における体育・スポーツの充実	(1) 学校体育の充実	①学校教育活動全体を通じた指導の充実
		②体育の授業の改善・充実
	(2) 運動部活動の活性化	①運動部活動運営の改善
		②地域と連携した運動部活動の充実 (部活動派遣指導者事業の充実)
		③運動部活動と地域スポーツクラブとの連携・融合
	(3) 指導者の資質向上	①指導者の養成・確保
4 スポーツ環境の諸整備	(1) 体育施設の整備 ・ 充実	①計画的な体育施設の整備
		②学校体育施設開放の施設整備
	(2) スポーツ関係団体の 充実	①スポーツ関係団体等との連携と協力
	(3) スポーツイベントの 開催・充実	①スポーツイベントの開催
		②諸外国とのスポーツ交流
		③各種競技団体等による競技大会の開催
	(4) スポーツに関わるボ ランティア活動の 推進	①市民のボランティア活動意識の啓発

5 基本施策の関連図



健康で魅力ある生涯スポーツ社会の実現をめざす体系図



第4章 基本施策

1 生涯スポーツの推進

(1) 基本施策の目標

市民のスポーツ実施率の向上

一人ひとりのライフスタイルや年齢、体力、技能、目的等に応じて、生涯にわたり継続して、だれもが身近でスポーツに親しむことのできる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

このため、次の4つの施策に取り組みます。

- (1) 少年期のスポーツ活動の推進
- (2) コミュニティスポーツの推進
- (3) 大垣型地域スポーツクラブの育成・支援
- (4) 学校体育施設開放事業の推進

(2) 施策

施策 1-(1) 少年期のスポーツ活動の推進

少年期、特に心身の発育発達が大きい小中学生に焦点を当て、さまざまなスポーツを体験することで、スポーツが好きな児童生徒を育成します。

また、スポーツ少年団の入団率 30%をめざすとともに、スポーツ少年団以外のスポーツスクールやスポーツクラブ等に所属し、スポーツを行う児童・生徒も含めた小学生スポーツ活動実施率 60%をめざします。

①指導者の資質向上のための研修会の実施

- 指導者研修会を実施し、子どもの発達段階に応じた技術指導ができる人材を育成するとともに単位団での適正な活動や子どもへのカウンセリングができるなど、指導者としての資質を高めます。

②一貫性のある指導体制の確立

- 少年団と中学校部活動の指導プログラムを一貫性のあるものにするため、少年団と部活動指導者の連携を図るようにします。

③スポーツ少年団活動の理解と啓発

- 学校長をはじめ教員に対してスポーツ少年団活動の正しい理解を図り、教員や市スポーツ少年団本部役員がPTA総会などの場で、保護者にその意義を説明していきます。
- 子どもに接する保護者の心構えについて啓発を図ります。

④校区のスポーツ少年団連絡協議会の充実

- 保護者や指導者、地域の有識者を構成員とし、少年団活動の理念のもとに、活動の充実を図ります。

⑤地域スポーツクラブ活動の理解と啓発

- 地域住民に対し、地域スポーツクラブの活動目的の理解及び運営に関する意識の啓発を図り、スポーツ少年団やスポーツスクール等に未加入な子どもがスポーツを行う場としての受け皿となれるようにします。

⑥施設の充実と有効活用

- より多くのスポーツ少年団や地域スポーツクラブが身近な場所で活動できるように、小中学校の体育施設の充実を図るとともに、積極的な施設の活用を推進します。

⑦遊びの場の提供

- 幼児を含めた子どもを対象とした身体を動かす遊びの場として、スポーツ教室を開催し、スポーツが好きな子どもを育成します。

施策 1-(2) コミュニティスポーツの推進

子どもはもちろんのことですが、まちづくりの中核的な存在である中高年齢者に焦点を当て、健康づくりのための運動（スポーツ）や軽スポーツなどを通したコミュニティスポーツ活動を充実していきます。

①スポーツによる健康づくり

- ヘルシーウォークを各校区で毎月第2日曜日に開催し、ブロックごとに年1～2回大会を開催していきます。大会の開催にあたっては、関係しているスポーツ推進委員と自治会、体育振興会が連携を図り、軽スポーツの体験や交流会など多彩なプログラムによる運営をしていきます。

②市民総合体育大会の充実

- 大会の充実に向けて、校区対抗競技の得点方法や実施種目など、校区対抗競技のあり方を検討し、地域の連帯感と活性化を図ります。

③市民スポーツ・レクリエーション祭の充実

- より多くの市民の参加を促すため、関係団体等の協力を促進し、広く市民へ普及・啓発を行います。
- 複数会場での開催や市民が気軽にスポーツに親しむことができる魅力ある大会内容を検討し、スポーツ人口の増加を図ります。

④魅力あるスポーツ教室の拡充

- 体連で実施している教室を中心に、ニーズにあった各種スポーツ教室を拡充し、「きっかけづくり」「グループづくり」ができるようにします。

⑤地域や家族でできるスポーツ活動の充実

- 体育振興会などが主催する地域の大会に、家族や親子でできる多様な運動(スポーツ)を取り入れて実施していきます。
- スポーツ推進委員などが中心となって、軽スポーツ大会などを企画し、参加者とともに運営できる体制の構築を図ります。

⑥軽スポーツ体験イベント『みんなのスポーツ』の充実

- スポーツを行うきっかけづくりの提供を目的にスポーツ推進委員が主催している本イベントの充実に向けて、体験種目、開催回数等を拡充していきます。

⑦高齢者・障がい者のスポーツ活動の充実

- 高齢者・障がい者のスポーツ活動に対して支援をするとともに、体連と連携して、スポーツに関する情報の提供に努め、スポーツ活動の充実を図ります。

施策 1-(3) 大垣型地域スポーツクラブの育成・支援

既存の組織等を活かして、本市に合った地域スポーツクラブとするため、地域スポーツクラブの理念及び必要性を今後とも広く周知しながら、平成 20 年から実施している体育振興会を中心としたモデル事業の実績等を踏まえ、本市独自の**大垣型地域スポーツクラブ**の確立を推進していきます。

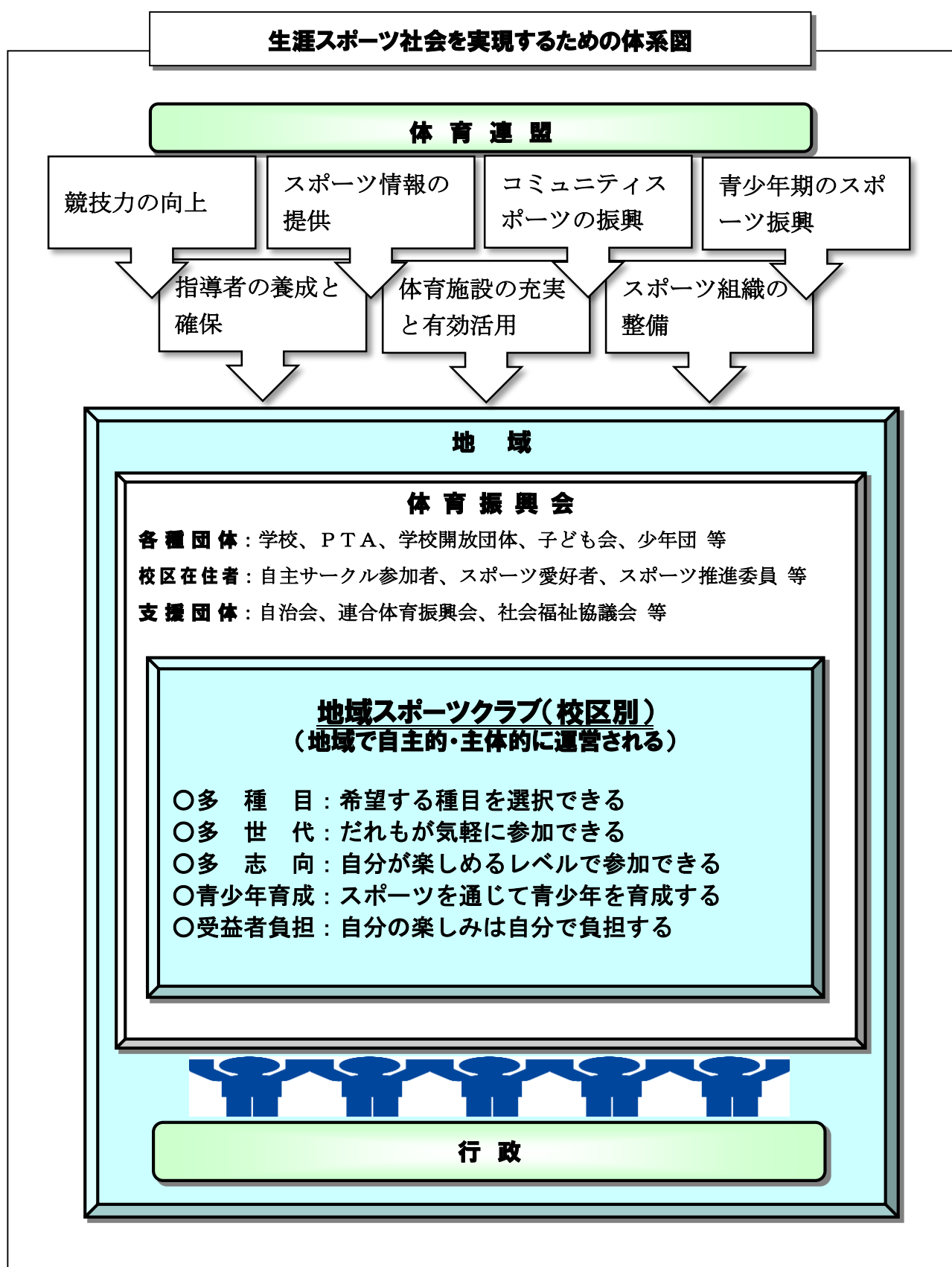
①体育振興会の活性化

○体連の協力のもと、校区の体育振興会の組織の充実を図り、地域の活性化にもつながる自発的・自主的な団体をめざします。その活動目的は、スポーツを愛好する会員相互の親睦を深めることは言うまでもなく、青少年の健全育成も担うものとします。

②地域スポーツクラブの設置・拡充

○地域の活性化、子どものスポーツのきっかけづくりなどを目的に、2 年ごとに校区を指定してきた地域スポーツクラブ推進事業について、今後、全校区を指定し、「大垣型地域スポーツクラブ」の設置・拡充をめざします。

大垣型地域スポーツクラブのイメージ図



施策 1-(4) 学校体育施設開放事業の推進

市民の身近なスポーツ活動の場を拡大するために、地域に開かれたスポーツ施設として、学校体育施設開放事業を推進します。

①学校体育施設開放事業の充実

○小中学校及び市内高等学校のグラウンド・体育館・武道場等を地域に開放し、施設の整備、競技備品等の充実を図ります。

(3) 基本施策及び施策事業の目標指標

基本施策名	目標指標名	基準値	目標値	備考
生涯スポーツの推進	意識的に運動（週 1 回以上）している人の割合	34.2%	50.0%	
	スポーツ活動（施設利用機会）の満足度	71.4%	80.0%	

施策事業名	目標指標名	基準値	目標値	備考
少年期のスポーツ活動の推進	スポーツ少年団の入団促進（入団率）	26.0%	30.0%	
	小・中学生スポーツ活動実施率			
コミュニティスポーツの推進	スポーツ教室の拡充	149 教室	160 教室	
地域スポーツクラブの育成・支援	地域スポーツクラブの設立支援	7 団体	11 団体	総合型地域スポーツクラブを含む。
学校体育施設開放事業の推進	学校体育施設の利用（設備・環境）の満足度	68.3%	80.0%	

※基準値は、記載がない限り、平成 25 年度の数値です。

2 競技スポーツの推進

(1) 基本施策の目標

全国・国際大会等に出場する選手数の増加

体連や競技団体等と連携して、中長期にわたる強化計画により、国民体育大会や全国・国際大会等で好成績を収める選手の育成及び指導者の養成を図ります。

このため、次の2つの施策に取り組みます。

- (1) 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備
- (2) 若手指導者の育成・確保及び資質の向上

(2) 施策

施策 2-(1) 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備

全国・国際大会で活躍できる選手を育成するためには、各競技団体やクラブ、部活動の指導者が一貫した指導ができるよう研修会及び講習会、講演会等を開催し、共通理解を図っていく必要があります。

また、少年期における指導者の交代や部活動における指導者不足に対応するため、地域や競技団体を中心とするクラブの設立を推進することで、一貫した指導体制の整備を図り、競技力の向上をめざします。

①選手の育成・強化

- 基本的には各競技団体が自主的・計画的に強化策を展開しますが、市は、体連と連携・協力し、競技団体への強化支援を実施します。
- 特定の学校部活動を強化指定し、東海・全国で優秀な成績を収められるよう、強豪チーム・選手との交流や対戦をすることで、競技力の向上をめざします。
- 市独自の指導者研修会や優秀な指導者による講演会等を開催することにより、指導方法の向上を図ります。

②育成組織の確立

- 青少年期における一貫した指導体制の強化を図ります。すでに体連が、水球・フェンシングの二つの競技に運営補助事業として行っているジュニアスポーツクラブがあります。今後は更なる組織強化と会員増加を図るよう促すとともに、その他の競技についても加盟競技団体に働きかけ、クラブの設立をめざしていきます。
- 競技力向上の推進を図るため、県、県体育協会、体連、学校、地域クラブ、企業等と密接に連携を図りながら「支える（育てる）」ための新たな育成組織を検討していきます。

施策 2-(2) 若手指導者の育成・確保及び資質の向上

優秀な選手やチームを育てるためには、十分な指導力を備えた指導者を養成することが必要です。これまで、昭和 40 年開催の「岐阜国体」で活躍した選手が、指導者として中心的な役割を担ってきましたが、後継者の育成が急務です。

①若手指導者の育成・確保

- 日本体育協会公認指導者資格及びスポーツ少年団認定育成員資格等の取得推進を図るため、体連と連携しながら、競技団体への斡旋、PRを進めていきます。
- 県、県体育協会等との連携を図り、各種講習会の誘致、指導者の参画促進を図ります。
- 平成 24 年開催の「ぎふ国体」に出場した地元選手を中心に、継続した選手活動の支援を行い、引退後も指導者として本市で活動できるように、企業等に協力を求めています。

(3) 基本施策及び施策事業の目標指標

基本施策名	目標指標名	基準値	目標値	備考
競技スポーツの推進	全国・国際大会等への出場者数	個人 245 人 団体 32 団体 (過去 5 年平均)	個人 270 人 団体 35 団体	
	スポーツ大会での市内選手の活躍(県・全国・世界)に関する満足度	37.6%	50.0%	

施策事業名	目標指標名	基準値	目標値	備考
小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備	小・中・高校生の指導者に対する研修会及び講習会、講演会等の実施	1 回	年 2 回	
	ジュニアスポーツクラブの設立	2 団体	3 団体	
若手指導者の育成・確保及び資質の向上	公認指導者資格の新規取得者数	50 人 (過去 5 年平均)	250 人	

※基準値は、記載がない限り、平成 25 年度の数値です。

3 学校における体育・スポーツの充実

(1) 基本施策の目標

児童生徒の体力調査結果の8種目合計点の向上

学校においては、教育活動全体を通して計画的に健康な身体や体力づくりに取り組むことにより、各小中学校で行う体力調査結果の8種目合計点を向上させることをめざします。

このため、次の3つの施策に取り組みます。

- (1) 学校体育の充実
- (2) 運動部活動の活性化
- (3) 指導者の資質向上

(2) 施策

施策3-(1) 学校体育の充実

児童・生徒が発達段階に応じて運動する楽しさや喜びを感じて、スポーツに親しむことができるよう学校体育の充実を図ります。

①学校教育活動全体を通じた指導の充実

- 特別活動、総合的な学習の時間、運動部活動など学校教育活動全体を通して、豊かなスポーツライフの基礎を培うとともに、**体力の向上プラン**を作成するなど、各学校において児童・生徒の発達段階に応じた独自の取り組みを推進します。
- 学校の特色を生かした体育的行事の開催、始業前や休み時間・業間の運動、自然体験活動などの取り組みを推進します。
- 全児童・生徒を対象に体力テストを実施し、その結果を活用した体力向上の取り組みを推進します。
- 体育・スポーツ推進校を指定し、体力向上等のための研究と実践を推進します。

②体育の授業の改善・充実

- 学習指導要領をもとに、学校体育の充実を図ります。そのために学校体育指導者の研修会の開催や指導資料などの情報提供、専門知識の習得をめざしている大学などとの連携を推進し、体育授業の改善・充実を図ることで運動が好きな児童・生徒の増加に努めます。

- 活力ある生活の支えに必要な体力を高めるとともに、自己の能力に応じた運動技能を身につけるための運動方法や態度の育成及び克己心を養う指導を推進します。
- 発達段階や時と場所、目的に応じた適切な集団行動ができるよう、指導の徹底を図ります。

施策 3-(2) 運動部活動の活性化

運動部活動は、学校の管理のもとで、生徒の自発性・自主性を生かして計画的に実施される教育活動です。この活動を通して、生徒の運動技能を高めるとともに、健康の保持増進の実践力と体力の向上を図り、生涯にわたりスポーツに親しむ能力を育成します。また、部員同士が互いに協力し合い、友情を深めるなど、望ましい人間関係を育てることで「生きる力」を身につけます。

①運動部活動運営の改善

- 運動部活動の部員減少に伴う休部、廃部に関する対策として、複数校合同運動部活動の許可^(注3)を推進します。

②地域と連携した運動部活動の充実（部活動派遣指導者事業の充実）

- 地域の優秀な指導者が地元の学校で運動部活動を指導できるよう、部活動派遣指導者事業のより一層の充実を図ります。

③運動部活動と地域スポーツクラブとの連携・融合

- 運動部活動と地域スポーツクラブが、指導者や施設を相互活用するとともに、双方に同時に所属できる体制を構築するなど、連携・融合を図ります。
- 運動部活動などに参加していない子どもたちが、少しでもスポーツに親しみ、目的をもって気軽に運動できるように地域スポーツクラブへの参加を促進します。

(注3) 複数校合同運動部活動の許可

チーム編成できない運動部活動チームが、市内の隣接する学校の同じチームと合同チームを編成することを許可するシステムのこと。これは教育的配慮が目的であり、認定を受けるための書類提出などが必要である。

施策 3-(3) 指導者の資質向上

学校における体育・スポーツを充実させるためには、これまでのように教職員に依存するばかりではなく、地域や専門的な知識、技能を身につけている指導者を確保するほか、技能だけでなく、人間形成などの指導もできる指導者を育成します。

①指導者の養成・確保

- 体育・スポーツに関する研修会等を開催し、教職員及び外部指導者の資質の向上に努めます。
- 地域に埋もれた指導者の発掘やボランティア・高校生・大学生の活用を推進することにより、顧問教員の指導者不足に対応します。
- 地域の特性を生かしたり、小・中・高等学校の連携を図ったりすることで指導者の資質向上に努めます。

(3) 基本施策及び施策事業の目標指標

基本施策名	目標指標名	基準値	目標値	備考
学校における体育・スポーツの充実	体力調査結果の 8 種目合計点 (1 種目 10 点 計 80 満点)	小学 54.22 点 中学 48.21 点	小学 55.00 点 中学 50.00 点	
	小・中学生の体力づくり（学校体育・部活動）に関する満足度	49.1%	60.0%	

施策事業名	目標指標名	基準値	目標値	備考
学校体育の充実	運動が好きな児童・生徒の割合			
運動部活動の活性化	部活動派遣指導者の増員	87 人	110 人	
指導者の資質向上	小・中・高校生の指導者に対する研修会及び講習会、講演会等の実施	1 回	年 2 回	※競技スポーツの推進と同じ

※基準値は、記載がない限り、平成 25 年度の数値です。

4 スポーツ環境の諸整備

(1) 基本施策の目標

体育施設の利用者数の増加

本市におけるスポーツ活動の拠点となる体育施設については、今後とも市民が気軽に安全にスポーツを楽しみ、学び、理解する機会を提供するとともに、施設の環境を整備・充実します。

また、スポーツ活動をより充実させるためには、行事や大会用の活動プログラムの提供や練習・大会等の会場確保、仲間（会員）を確保するための協会やクラブといった組織が必要となり、それぞれの組織が自主的な運営のもとで充実した活動を展開するよう促進します。

その他、諸外国とのスポーツ交流による競技力の向上や全国レベルのスポーツイベントの開催による競技者の活性化、市民を対象としたスポーツイベントの開催によるスポーツ実施率の向上に努めていきます。

スポーツには、「する・みる・支える」の3つの要素があり、スポーツに感動、関心を持つことにより、自らもスポーツを実施することにつながることから、市民のスポーツに関わるボランティア活動への参加を促進します。

このため、次の4つの施策に取り組みます。

- (1) 体育施設の整備・充実
- (2) スポーツ関係団体の充実
- (3) スポーツイベントの開催・充実
- (4) スポーツに関わるボランティア活動の推進

(2) 施策

施策 4-(1) 体育施設の整備・充実

①計画的な体育施設の整備

- 総合体育館をはじめ、体育施設の老朽化が著しいため、市民のニーズや利用状況を踏まえて計画的な施設の整備及び利用の効率化を図るため体育施設改修計画（体育施設マニュアル）を作成します。

②学校体育施設開放の施設整備

- 地域住民の身近なスポーツ活動の場として活用されている学校体育施設についても施設整備や競技備品の充実を図ります。

施策 4-(2) スポーツ関係団体の充実

①スポーツ関係団体等との連携と協力

- 本市におけるスポーツ推進の核となる**体連**とは、今後とも、さらに連携を図ります。
- 各校区における**体育振興会**については、地域スポーツクラブの創設を推進し、組織の活性化を図ります。
- スポーツ推進委員協議会**については、各校区のスポーツ推進委員を通じて、体育振興会の活性化や地域スポーツクラブの創設など、行政と地域住民とのパイプ役としての機能の充実を図ります。
- 各競技団体**については、体連と連携し、各競技団体が充実・発展するよう促進します。
- スポーツ少年団**については、単一種目活動以外の別の活動を取り入れるなど、より子どものニーズにあった活動を促進します。また、少年団本部を中心に、運営方法・指導方法を見直すとともに、指導者の認定育成員養成講習会等への定期派遣に対する支援体制を確立し、資質の向上を図ることで、魅力ある少年団をめざすよう促進します。
- 小学校体育振興会・中学校体育連盟**については、小学生の段階から「スポーツ好き」の子どもを育て、小・中・高等学校へと継続してスポーツ活動のできる環境の整備を促進します。また、競技力の向上という観点から全国・国際大会に出場する選手を育成するため、それぞれの学校単位の部活動強化を行うとともに、各種競技団体との密接な連携のもとに組織的・計画的な活動を促進していきます。
- 大学、地域、企業などのスポーツクラブ**については、自主的な運営のもとで個々の目標やレベルによって様々な活動を展開しています。こうした民間のスポーツクラブと連携し、スポーツの推進や地域の活性化を図ります。
また、大学や企業が地域スポーツの拠点として、施設を開放し指導者を提供するシステムなどを構築していきます。
- 高齢者・障がい者団体**については、スポーツに関する情報の提供などを通して、より多くの高齢者・障がい者がスポーツを行うきっかけづくりとなるよう連携を強化していきます。

施策 4-(3) スポーツイベントの開催・充実

①スポーツイベントの開催

○本市では、市民に「夢」と「感動」を与えるとともに、市民のスポーツをするきっかけづくりとなるようなスポーツイベントをこれまでに多く開催してきました。今後とも市民が主体的にスポーツ活動を行うことができるよう市内の体育施設を有効に活用し、体連と連携して、積極的にスポーツイベントを開催します。

市民総合体育大会
市民スポーツ・レクリエーション祭
岐阜県民スポーツ大会
軽スポーツ体験イベント『みんなのスポーツ』

②諸外国とのスポーツ交流

○本市では、フレンドリーシティである韓国昌原市（チャンウォン）とのスポーツ交流を行っています。また、同じくフレンドリーシティであるドイツのシュツットガルト市との青少年・指導者受入れ・派遣事業も体連とともに実施しています。今後ともこうした交流の機会を設けるとともに、派遣に際しては、競技レベルや安全性を考慮しつつ、事業の有効性・妥当性等を十分に検討し、実施していきます。

韓国青少年スポーツ相互交流事業
青少年・指導者ドイツ受け入れ・派遣事業

③各種競技団体等による競技大会の開催

○本市では、各種団体や競技協会が、その競技力向上を目指すとともに、市民へのスポーツの誘発、普及そして振興を図るため主体となって活動し、市内体育施設を有効に活用しています。本市は、各競技種目全体の底上げとさらなる発展のため体連と連携して、バランス良くサポートしていきます。

全国高校サッカー選抜大垣大会
日本女子ソフトボール2部リーグ(大垣ミナモトSC戦ほか)
田口福寿杯中日西濃駅伝大会ほか

施策 4-(4) スポーツに関わるボランティア活動の推進

①市民のボランティア活動意識の啓発

○各種スポーツイベントや地域スポーツクラブ等の運営において、市民のボランティア活動に対する意識の啓発を図り、スポーツに携わる機会を設けることでスポーツに興味・関心を持てるよう促進します。

(3) 基本施策の目標指標

基本施策名	目標指標名	基準値	目標値	備考
スポーツ環境の 諸整備	体育施設の利用者数 (学校体育施設を含む)	1,434,971 人	1,460,000 人	
	体育施設の利用(設備・ 環境)の満足度	70.5%	80.0%	
	スポーツに関わるボラ ンティア活動に対する 参加意欲	47.4%	60.0%	

※基準値は、記載がない限り、平成 25 年度の数値です。

5 アクションプラン

基本施策別アクションプラン数

基本施策	施策	主要事業	アクションプラン	うち 新規	うち 拡充	うち 継続
生涯スポーツの推進	4	1 7	2 2	1	1 3	8
競技スポーツの推進	2	3	8	0	7	1
学校における体育・スポーツの充実	3	6	1 6	1	9	6
スポーツ環境の諸整備	4	7	1 8	1	1 0	7
計	1 3	3 1	6 1	3	3 8	2 0

▽ 基本施策

▽ 施策

▽ 主要事業

▽ アクションプラン (22) うち、新規(1)、拡充(13)、継続(8)

▽ 事業区分 ▽ 主管等

1 生涯スポーツの推進

(1) 少年期のスポーツ活動の推進

① 指導者の資質向上のための研修会の実施

No.	アクションプラン	事業区分	主管等
1	指導者研修会の開催	継続	体連

② 一貫性のある指導体制の確立

2	少年団と部活動指導者の連携強化	拡充	市・体連
---	-----------------	----	------

③ スポーツ少年団活動の理解と啓発

3	スポーツ少年団活動に対する保護者への啓発活動	継続	市・体連
---	------------------------	----	------

④ 校区のスポーツ少年団連絡協議会の充実

4	校区のスポーツ少年団連絡協議会の協議機能の活性化	拡充	市・体連
---	--------------------------	----	------

⑤ 地域スポーツクラブ活動の理解と啓発

5	地域スポーツクラブ活動に対する地域住民への啓発活動	拡充	市
---	---------------------------	----	---

⑥ 施設の充実と有効活用

6	小中学校体育施設の活用の推進	継続	市
---	----------------	----	---

⑦ 遊びの場の提供

7	乳幼児を含む子どもを対象にしたスポーツ教室の開催	拡充	市・体連
---	--------------------------	----	------

(2) コミュニティスポーツの推進

① スポーツによる健康づくり

8	ヘルシーウォークの開催	拡充	市・体連
9	健康づくりのための軽スポーツの体験会や交流会の開催	拡充	市・体連

② 市民総合体育大会の充実			
10	市民総合体育大会実施種目の充実	拡充	市・体連
③ 市民スポーツ・レクリエーション祭の充実			
11	市民スポーツ・レクリエーション祭のPR活動の強化	拡充	市・体連
12	市民スポーツ・レクリエーション祭の複数会場実施の検討	新規	市・体連
④ 魅力あるスポーツ教室の拡充			
13	ニーズにあったスポーツ教室の開催	拡充	体連
⑤ 地域や家族でできるスポーツ活動の充実			
14	家族や親子で参加できる多様な大会の実施	継続	市・体連
15	スポーツ推進委員などが中心となったスポーツ大会の運営体制づくりの検討	継続	市
⑥ 軽スポーツ体験イベント『みんなのスポーツ』の充実			
16	『みんなのスポーツ』の体験種目、開催回数の拡充	拡充	市
⑦ 高齢者・障がい者のスポーツ活動の充実			
17	高齢者・障がい者のスポーツ活動に対する支援	継続	市・体連
(3) 大垣型地域スポーツクラブの育成・支援			
① 体育振興会の活性化			
18	体育振興会の自発的・自主的な活動の促進	拡充	市・体連
19	体育振興会中央大会の開催	継続	市・体連
20	体育振興会による地域スポーツ教室の開催	拡充	市・体連
② 地域スポーツクラブの設置・拡充			
21	地域スポーツクラブ推進事業の拡大	拡充	市
(4) 学校体育施設開放事業の推進			
① 学校体育施設開放事業の充実			
22	学校体育施設開放事業における施設及び備品の整備	継続	市

▽ 基本施策				
▽ 施策				
▽ 主要事業				
▽ アクションプラン (8)	うち、新規 (0)、拡充 (7)、継続 (1)	▽ 事業区分	▽ 主管等	

2. 競技スポーツの推進

(1) 小・中・高校生までの一貫した指導体制の整備

① 選手の育成・強化

23	各競技団体の強化活動支援	拡充	市・体連
24	学校部活動の強化指定	継続	市
25	指導者研修会の開催	拡充	市・体連

② 育成組織の確立

26	ジュニアスポーツクラブの拡充	拡充	市・体連
27	県、体連、学校、地域クラブ、企業等と連携した育成組織の検討	拡充	市・体連

(2) 若手指導者の育成・確保及び資質の向上

① 若手指導者の育成・確保

28	日本体育協会公認指導者資格等の取得を推進するPR活動の強化	拡充	市・体連
29	県等と連携した各種指導者講習会の開催	拡充	市・体連
30	ぎふ国体出場の地元選手の指導活動等への支援	拡充	市・体連

▽ 基本施策

▽ 施策

▽ 主要事業

▽ アクションプラン（16） うち、新規(1)、拡充(9)、継続(6)

▽ 事業区分 ▽ 主管等

3. 学校における体育・スポーツの充実

(1) 学校体育の充実

① 学校教育活動全体を通じた指導の充実

31	学校における体力の向上プランの作成	新規	市
32	学校の特色を生かした体育的行事の開催	拡充	市
33	全児童・生徒を対象にした体力テストの実施	継続	市
34	体育・スポーツ推進校の指定	拡充	市

② 体育の授業の改善・充実

35	学校体育指導者の研修会の開催	継続	市
36	指導資料など情報提供の充実	継続	市
37	大学などとの連携の推進	拡充	市
38	発達段階に応じた指導の実施	継続	市

(2) 運動部活動の活性化

① 運動部活動の運営の改善

39	複数校合同運動部活動の許可の推進	継続	市
----	------------------	----	---

② 地域と連携した運動部活動の充実

40	部活動派遣指導者事業の充実	拡充	市
----	---------------	----	---

③ 運動部活動と地域スポーツクラブとの連携・融合

41	運動部活動と地域スポーツクラブの指導者、施設の相互活用	拡充	市
42	運動部活動に参加していない子どもに対する地域スポーツクラブへの参加促進	拡充	市

(3) 指導者の資質向上

① 指導者の養成・確保

43	体育・スポーツに関する研修会の開催	継続	市・体連
44	地域指導者の掘り起こし	拡充	市・体連
45	ボランティア、高校生、大学生の活用促進	拡充	市・体連
46	小・中・高等学校の連携強化	拡充	市・体連

▽ 基本施策

▽ 施策

▽ 主要事業

▽ アクションプラン (18) うち、新規(1)、拡充(10)、継続(7)

▽ 事業区分 ▽ 主管等

4. スポーツ環境の諸整備

(1) 体育施設の整備・充実

① 計画的な体育施設の整備

47	体育施設改修計画の作成（体育施設マニュアルの作成）	新規	市・体連
48	競技備品の充実	拡充	市・体連

② 学校体育施設開放の施設整備

49	学校体育施設の整備	拡充	市
50	学校体育施設の競技備品の充実	拡充	市

(2) スポーツ関係団体の充実

① スポーツ関係団体等との連携と協力

51	体連等との連携強化	拡充	市
52	体育振興会、スポーツ推進委員協議会の連携による地域スポーツクラブの創設及び運営の充実	拡充	市・体連
53	子どものニーズにあったスポーツ少年団活動の促進	拡充	市・体連
54	小学校体育振興会、中学校体育連盟と競技団体との連携による競技力の向上	拡充	市・体連
55	大学、企業と連携した施設開放や指導者提供システムの構築	拡充	市・体連
56	高齢者・障がい者団体への情報提供等による連携強化	拡充	市・体連

(3) スポーツイベントの開催・充実

① スポーツイベントの開催

57	市民総合体育大会の開催	継続	市・体連
58	市民スポーツ・レクリエーション祭の開催	継続	市・体連
59	岐阜県民スポーツ大会の開催協力	継続	市・体連
60	軽スポーツ体験イベント『みんなのスポーツ』の開催	継続	市

② 諸外国とのスポーツ交流

61	韓国青少年スポーツ相互交流事業	継続	市・体連
62	ドイツ青少年・指導者スポーツ交流事業	継続	市・体連

③ 各種競技団体等による競技大会の開催

63	各種競技団体等による競技大会の開催に対する支援	継続	市・体連
----	-------------------------	----	------

(4) スポーツに関わるボランティア活動の推進

① 市民のボランティア活動意識の啓発

64	各種スポーツイベントや地域スポーツクラブ等の運営における市民のボランティア活動に対する意識の啓発活動	拡充	市・体連
----	--	----	------

第5章 計画の推進

1 推進方法

本計画を具体的・総合的に展開するためには、スポーツ関係団体をはじめ、市民の理解と協力のもと推進していくことが必要です。そのため、体連や体育振興会、スポーツ推進委員協議会、学校、地域等との連携を図り、計画を推進します。

2 推進体制

大垣市スポーツ推進審議会に進捗状況等を報告するとともに、当該審議会において、基本施策の推進方法などを検討します。

3 進行管理

本計画に基づいて推進する基本施策の進行管理を行うにあたり、外部組織である大垣市教育振興基本方針評価委員会に進捗状況を報告し、評価を受けます。

4 計画の見直し

本計画は、平成27年度を初年度とし、平成31年度を目標年度としますが、計画の進捗状況や、本市を取り巻く社会情勢や国・県の動向を踏まえながら必要に応じた見直しを行うものとします。